

< 参考 > 2013 年の経済・雇用情勢と雇用関連施策の動向

経済・雇用情勢

- ・我が国経済は、2012 年秋以降に進んだ円安方向への動きや株価の上昇、エコカー補助金¹の終了に伴う反動減からの自動車販売の回復もあって 2013 年に入って持ち直しに転じた。その後、安倍内閣の経済政策の効果が発現する中で、景気は着実に上向き、緩やかに回復しつつある。²
- ・エコカー補助金の終了に伴う反動により、国内新車販売台数³は年初から 8 月まで、ほとんどの月で前年同月を下回る水準となったが、9 月以降は 4 か月連続で前年同月を上回り、年間販売台数は、前年に引き続き 500 万台を超える水準となった。
- ・2013 年の円相場⁴は、日銀による大規模な金融緩和や欧州危機の小康状態などを背景に、ほとんどの通貨に対して円安が進行し、年末には対ドルで 105 円台と 2008 年 10 月以来約 5 年ぶりの円安水準となった。1 年間の下落幅も 22.1%と、1979 年(23.0%)以来 34 年ぶりの下落率となった。
- ・貿易収支⁵は、円安を背景に自動車の輸出などが回復を示す一方、原子力発電所の運転停止に伴う液化天然ガスや原油などの火力発電所向け燃料の輸入が前年に引き続き大きく膨らみ、年間の貿易赤字は 11 兆円を超えて過去最大となった。
- ・有効求人倍率(季節調整値)⁶は、2 月及び 9 月の横ばいを除いて一貫して上昇し、11 月には 1.00 倍と、6 年 1 か月ぶりに 1 倍台を回復した。
- ・2013 年 3 月に大学を卒業した者のうち就職した者の割合は、前年度より 3.4 ポイント上昇の 67.3%となった。他方、安定的な雇用に就いていない者は 11 万 5 千人となり、卒業者に占める割合は前年度より 2.2 ポイント低下の 20.7%となった。⁷

雇用関連の法改正の施行

- ・改正高年齢者雇用安定法が 4 月 1 日に施行され、定年に達した人を引き続き雇用する「継続雇用制度」の対象者を労使協定で限定できる仕組みが廃止された。また、継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲をグループ企業にも拡大し、勧告に従わない企業名を公表する規定が設けられた。
- ・改正障害者雇用促進法が 6 月 19 日に一部施行され、障害者の範囲が明確化された。

1) 2011 年 12 月 20 日以降の新規登録等に対して、2012 年 4 月 2 日から申請受付を開始。申請総額が予算額に達したため、同年 9 月 21 日に申請受付を終了

2) 「日本経済 2013-2014」(内閣府)第 1 章(2 ページ)による

3) 日本自動車販売協会連合会及び全国軽自動車協会連合会の発表による

4) 外国為替市況(日本銀行)(東京インターバンク相場 スポット 17 時時点)による

5) 貿易統計(財務省)による

6) 職業安定業務統計(厚生労働省)による

7) 平成 25 年度学校基本調査(文部科学省)による。安定的な雇用に就いていない者とは、就職した者のうち「正規の職員等でない者」、「一時的な仕事に就いた者」及び「進学も就職もしていない者」の合計